令和８年度第２回

文京区環境基本計画改定協議会会議録

日時：令和８年８月２７日（木）

午後２：００～午後３：１７

場所：文京区民センター

３Ａ会議室

文京区資源環境部環境政策課

○環境政策課長　それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和８年度第２回文京区環境基本計画改定協議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を担当いたします、私、資源環境部環境政策課長の武藤でございます。よろしくお願いいたします。

本日の協議会の進行につきましては、お手元の次第に従いまして、進めてまいりますが、協議会の議事に先立ちまして、幹事の変更についてお知らせをいたします。

本協議会の幹事につきましては、区の人事異動に伴う変更がございましたので、ご紹介させていただきます。企画政策部長の鈴木幹事でございます。

○企画政策部長　鈴木です。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長　変更となりました幹事の紹介は以上でございます。

次に、本日の資料の確認をいたします。資料につきましては、事前にお送りいたしました次第、委員幹事名簿、本協議会設置要綱、資料第１号から第３号まで、そして、参考資料となってございます。なお、資料第１号につきましては一部修正する必要がございました。差し替え版を席上に配付させていただいておりますので、そちらのほうでご使用いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。資料については、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、本日の出席状況でございます。本日は、南部委員、武井委員、和田委員が所用により欠席のご連絡をいただいてございます。また、鈴木幹事、吉田幹事が公務のため途中退席となります。そして、細谷委員でございますが、若干到着が遅れているようでございます。

それでは、これから皆様に議事を協議いただきたいと存じます。これからの運営につきましては、文京区環境基本計画改定協議会設置要綱に従い、進めてまいります。本協議会は、協議会設置要綱第５条第６項の規定により公開することとなってございますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご発言をいただく際は挙手をお願いいたします。事務局の職員がマイクをお渡しいたしますので、マイクのスイッチを押してからお話しください。ご発言が終わりましたらスイッチを切っていただき、職員にマイクを返却いただくようお願いいたします。また、議事録作成のため、大変お手数ではございますが、ご発言の前にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

それでは、ここからの進行は松橋会長にお願いしたいと存じます。松橋会長、よろしくお願いいたします。

○松橋会長　それでは、松橋でございます。早速、会議の議事に入りたいと思います。本日協議いただく議題は議事次第のとおりでございます。

まず、文京区環境基本計画骨子案及びワークショップ結果概要につきまして、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○環境政策課長　それでは、資料第１号をご覧ください。初めに２ページでございますが、改定する計画の構成について、案をお示ししております。まず、章立てにつきましては、現行の計画を基本的には踏襲してまいりますが、第１章については、背景や現状、国内外の動向について触れながら、改定の視点を盛り込みます。また、第２節で計画の基本的事項という中で、対象地域、環境の範囲、期間を再構成してまいります。第３章でございますが、こちらでこの先10年の基本目標を踏まえ、体系を示し、それに関連する施策の方向性を分野別で構成していく予定でございます。なお、第２章、第４章の構成については、従前どおりとなります。

続いて、３ページの基本理念、環境共生都市ビジョンでございますが、基本理念につきましては、現行計画ベースを予定してございます。なお、項番１につきましては、本質を変えず、表現を若干変更する方向で検討しております。また、環境共生都市ビジョンでございますが、こちらはこれまで行ったアンケート、そして、先月実施いたしましたワークショップを通じまして、区民の意見を踏まえたものとしたいと考えております。

ここで、大変恐れ入りますが、資料第２号をご覧ください。７月下旬に開催をいたしましたワークショップの結果について概要をご説明いたします。ワークショップは記載のとおり、区民向けと学生向けで２回開催をいたしました。テーマは３点で、一つが身近な環境課題から地球全体を意識する、２つ目が、2050年の文京区の環境を創造する、３つ目が10年後の文京を考えるというものです。このワークショップにおきまして、参加者から出た主な意見は、資料の中央以降に記載のとおりとなってございます。特にテーマ３の10年後の文京区を考えるというところで、ワークショップへ参加された皆さんから様々な意見をいただき、これをワードクラウドという形式で表現をいたしますと、１つ目が暑さ対策、そして２つ目が緑・自然、そして３つ目がコミュニティー、人とのつながり、そして４つ目が資源循環、そして５つ目が再生可能エネルギーといった意見が多く出てきたという状況でございます。

これらの意見を踏まえまして、資料第１号の４ページにお戻りいただきたいと思います。環境共生都市ビジョンの見直し案といたしまして、３つの案をお示しさせていただきました。まず、従前どおり本区の最上位の指針であります基本構想の理念や将来都市像を意識しつつ、新たな環境共生都市ビジョンの案として事務局のほうで検討いたしまして、３つ出させていただきました。まず、１つ目の案１でございますが、こちら「継承と育み、人も緑もつながる文の京」というものでございます。こちらはワークショップにおきまして、区民の皆様からのご意見として、緑の分断解消ですとか人の入れ替わりがあっても継続される人とのつながりを大切にしたいという意見が多く挙げられたところで、また、緑、資源などを残す更新といった視点も多かったということを踏まえて、検討した案でございます。

続きまして、案２が、「みどりと歴史・文化を未来につなぐ文の京」でございます。こちらは文京区らしさとして歴史・文化をアピールするもので、文京区は歴史ある庭園や寺社、仏閣、大学などを誇る文化の香り高いまちであり、それらの歴史文化とともに、緑も育まれてきたというところです。10年後の文京区が時代の変化に適応しながら、緑と歴史・文化を誇り続け、さらにその先の未来に紡ぐということで目指した案となってございます。

続きまして、案の３でございますが、こちらは「学び合い、いきいき暮らせる文の京」でございます。これは文京区らしさとして学びをアピールしたもので、文京区の名称、文京は学問の府という、区の特徴や性格から名づけられたものです。文京区が学びを大切にする区であることに注目し、学び合いという主体間の協働により、基本構想の理念の一つであるいきいき暮らせる、そういった未来であることを願った案でございます。

本日はこの３つの案につきまして、ご議論いただきたいと考えておりますが、どれか一つに決めるということではございません。本日皆様からのご意見を踏まえて、次回の協議会で最終的な案をお示ししてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、５ページをご覧いただきたいと思います。こちらは基本目標の見直しについてでございます。第１回協議会にてご説明をいたしましたとおり、10年経過をしておりますので、時勢に合った目標に見直してまいります。①番から③番については、環境の基本３分野として、位置づけたものでございます。現行の低炭素という表現につきましては、現在の状況を踏まえてカーボンニュートラルに見直しをいたしま

す。そして現行計画、項番の４でございますが、自然共生・歴史・文化、こちらを分解いたしまして、改定計画案の②に自然共生として、単独のカテゴリーとしてございます。文京区の特性でございます歴史・文化につきましては、改定計画案の④、快適・安全のカテゴリーに振り直したという状況でございます。それぞれの分野の位置関係につきましては、右下のイラストにありますとおり、①番から③番の分野を④番の快適・安全の分野が広く関係しながら形成し、④のベースとなるのが⑤番、協働・連携になるという概念で構成してございます。

最後に、６ページをご覧いただきたいと思います。こちらは計画の推進についてでございます。環境基本計画につきましては、前回協議会でご説明したとおり、区が総合的に施策を展開していくことに加えまして、区民、団体、事業者などとの相互連携、協働によって推進していくものでございます。また、環境基本計画は環境の方向性を示す理念的な計画でございますので、環境というものに関連する個別計画の上位計画という性格を有してございます。毎年度の具体的な取組に関する進行管理につきましては、関係する個別計画で行いまして、本計画については、個別計画等におけます施策の実施状況、目標や指標を把握、整理することで、本計画の進捗状況を統合的に把握し、区の環境全体における実態につきましては、毎年度、文京区環境報告書のほうで明らかにしてまいります。

では、ここで参考資料のほうをご覧いただきたいと思います。まだ少し早いところでございますが、改定する計画の冊子のイメージとして今日お配りしております。ペーパーレス化を図るという観点、そして見やすさという視点を含めて、A4縦のつくりからA4横に見直してまいります。参考までに令和７年３月に改定をいたしました本区の地球温暖化対策実行計画につきましても、A4横版で作成してございます。内容面につきましてはこれからでございますが、ここでは全体のイメージを持っていただきたいということで、参考としておつけさせていただきました。第３回の協議会においては、内容を入れた形でお示しができると考えてございます。

資料第１号、第２号、そして参考資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松橋会長　ありがとうございました。ただいま事務局のほうから、説明をさせていただきました内容につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。なお、ご質問、ご意見の内容によりましては、担当であります各幹事に説明をしていただく場

合もございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、もしご質問、ご意見がありましたら、手を挙げていただければと思います。どうぞ積極的にご質問、ご意見を賜ればと思いますが、よろしくお願いいたします。それでは、お願いします。

○鹿住委員　森づくりフォーラムの鹿住です。ご説明ありがとうございました。

ワークショップについてご質問をさせていただきたいと思うんですけれども、区民向けワークショップと学生向けワークショップの２つがあって、それぞれ人数とかテーマということで書いていただいているんですけれども、区民公募委員は今日ご参加の方も参加、また、別の委員の方ということですか。

○環境政策課長　当日、ご参加いただきました区民の皆様というのは、本日の協議会の区民委員の公募の方、それと地球温暖化対策のほうと、あと生物多様性のほうとお声かけさせていただいて、ご参加いただける方にご出席いただいたという状況でございます。

○鹿住委員　ありがとうございます。そうしたら、委員のメンバーの方も出られていたということが分かりました。

そこでの、もう一つは学生向けのワークショップが12名の構成というんでしょうか、大学は今、文京区いくつありましたか。この間も、私もクールアースフェア、出展させていただいたんですけども、そのときも結構大学が出展していて非常にいいなと思っていたんですけども、その構成を知りたいというのが一つです。このテーマに基づいて、１、２、３と書いてあるものをどういう形、グループになって話をしてということなのかなと思うんですけども、当日の様子みたいなことをもう少し、あと進行役、ファシリテーターみたいな形、それを区の職員の方がやったのかですとか、その辺りどうやって進めて、どうやって意見を引き出されたかということを少し質問させてください。簡単で結構です。

○環境政策課長　まず、区内大学としては、19ございますが、当日ご参加いただいた、大学の数としては５つの大学から出ていただきました。人数はこちら記載のとおり、大学院生含めて12名でございました。当日の進行につきましては、本日、この会場に来ていただいている委託業者のほうにファシリテーターをお願いしてございます。大体グループ３つ、４つで分けて進行いたしまして、ディスカッションの時間を取って、それをそれぞれ発表いただき、また、グループの中で議論いただきながら、まとめながらというところで、大体一つのワークショップあたりに大体２時間30分ほどかけて、区の取組な

ども紹介しながら進行したため、若干お時間はいただきましたけども、かなり活発なご議論をいただいたという状況でございます。

○鹿住委員　ありがとうございます。多様な意見を取りまとめ大変だったと思うんですけど、整理していただきまして、ありがとうございました。

大学も恐らくクールアースフェアも５大学ぐらいが多分出展されていましたかね。だからすごく積極的に関わっているような大学とそうでもないという、言い方はあれですけど、というのもあるのかと思うんですけども、恐らく継続的に大学は関係があるところが出ていただいたのかなと思いました。

○環境政策課長　ありがとうございます。毎年度、クールアースフェア以外に大学から参加いただいている大学連携事業として、SDGs、サステナブルについていろいろ意見交換をするという場もございますので、かなり積極的な大学に関しましては、多くの方にお越しいただいて、継続的にご参加いただいているという状況でございます。

○鹿住委員　ありがとうございました。

○松橋会長　ありがとうございました。それでは、ほかにご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。それでは、小野田委員、お願いします。すみません、挙手の順番が小野田委員、それから、楠本委員の順番でお願いいたします。

○小野田委員　公募委員の小野田でよろしくお願いします。

環境基本計画骨子（案）の５ページ、３の基本目標の見直しのところで、前のものよりとても前向きな表現になっていて、前に進もうという気持ちが表れていてすばらしいなと思っていてよく見ていたんですが、資源循環のところで、（１）廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルの推進というところが改定計画案になりますと、廃棄物の発生抑制のみになってしまっていて、どうして再使用、リサイクルの推進という部分が消えてしまったのかなあと思ったので教えてください。というのは、今年の３月から環境省で、自治体向けにリユースロードマップが出されているという前提がありまして、それと、昨年度から文京区さんはプラスチック回収を始め、削減を大変頑張っていて成果が出ているという現状があるので、どうしてなのかなというところ、何で消してしまったのか教えてください。

○松橋会長　重要なご指摘だと思います。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長　ご質問ありがとうございます。まず、前回までには、確かに再使用ですとかリサイクルの推進という言葉を入れさせていただいておりましたが、今回新しい計

画の中では、言葉としては入れてはおりませんけれども、（１）と（２）の中に内容は入れていくということで、具体的な言葉は入れてはございませんけれども、内容面ではそのまま入っているという考え方でつくらせていただいているところでございます。

○松橋会長　これ、言葉を削る意味はあるんですか。どうして、我々、大体リデュース、リユース、リサイクルと言いますよね。3Rの推進というんだけど、リデュースだけが入って、リユース、リサイクルは省略してしまうという意味はどこにあるんでしょうか。リデュースだけ入れて、リユース、リサイクルも入っていますというのはちょっと無理があると思いますので、差し支えなければ戻すべきであると私も思いますが。

○環境政策課長　ありがとうございます。こちらの内容面のところに関しては、まだ右側のところ、完全に決めてしまっているわけではございませんので、案として今日お示ししてございますので、今のご意見を踏まえて第３回のときまでに整理してまいりたいと考えております。

○松橋会長　ありがとうございます。それでは、続きまして、楠本委員よろしくお願いいたします。

○楠本委員　公募委員の楠本でございます。７月22日の区民向けワークショップのほうに参加させていただきました。こちらには環境ライフサポーターの方がおられまして、私のグループでは特に再エネに関連するお話ですとか暑さ対策、人とのつながりについて、自由なご意見がたくさん出ました。その中で、特に再エネについてのご関心が非常に高いというように、私のグループではありました。

ただ、再エネといいましても、非常に広うございますし、特に最近ですと太陽光パネルに関連する例えばウイグル人への人権問題であるとか、高市首相が述べられている太陽光パネル依存型から脱却しましょうというような政府方針が徐々に打ち出されているように感じるんですが、これは脱FIT、卒FIT後のビジョンというのが、資料１号の４ページ、ないし５ページに書かれているような再エネに関連すること、また、カーボンニュートラルに関連することでは特には触れられておりません。大筋のところはこれでよろしいのかと思うんですけれども、政府、ないしは地球規模での太陽光パネル、もしくは、それ以外の再エネの在り方についての方針がこれからの10年間で大きく変わるのではないかと予想されますので、それに関連することも枝葉として、このビジョンの中に書き加えるべきではないのかなという私の意見でございます。

以上です。

○松橋会長　ありがとうございました。重要なご意見かと思いますが、事務局から何か今の話についてございますか、ご意見について。

○環境政策課長　ご質問ありがとうございます。カーボンニュートラルに関する施策につきましては、主に文京区地球温暖化対策の地域推進計画、こちらのほうも個別計画のほうで現在進行を進めさせていただいてございます。令和７年３月に改定をいたしまして、この中に、再生可能エネルギーに関する記述、十分入れさせていただいております。

カーボンニュートラルを目指すという意味では、再生可能エネルギー、特に太陽光発電設備を増やしていくというところは非常に重要かと思ってございますが、政権の交代といいますか、変更に伴って、パネルの取扱いが若干変化しつつありますけれども、文京区としては、まず、向こう2030年度までに二酸化炭素を56％、区として減らしていくという方針も立てたところでございますので、基本的には太陽光発電設備、パネルに関しては、引き続き活用、推進していくという姿勢でございます。

また、この計画の見直しの時期までに国ですとか世界の状況というのは大分変化してまいりますので、改定する際には、直近の状況を踏まえて、見直しを進めていくというようにしたいと考えております。

○松橋会長　私からも少し、私は国のエネルギー政策のほうにかなり関与しておりますので、そこから少し補足をさせていただきますと、国全体としては、今ご説明があったように、カーボンニュートラル化を2050年までに実現しなければいけないということは変わっておりませんで、そのために再生可能エネルギーも増やしていきますし、もちろん原子力も安全性が確認されたものについては増やしていくと、非化石エネルギーを増やしていくという方針には変わりはございません。

ただし、一部自然環境の大変豊かな地方ですとかで山を切り開くとか、自然の森林を開拓してメガソーラーをつくるとか、そういうことに対しては、ご承知のようにニュース等でも報道されておりますように、環境の破壊につながるといったような批判もあることは事実でして、そういったところにはきちんと環境との調和を図った上でやらなければいけないという、そういう方針は政府ないし経済産業省の中でも担保されております。それは太陽光をやめるということではなくて、自然環境の豊かなところでは自然環境ときちんと調和しながら再エネの推進を進めるということですし、一方で例えば建物ですとか、あるいは営農発電みたいなところでは太陽光は非常に大きく増えていて、新築の３割はゼロエネルギーハウスで、いわゆるZEHになっておりますし、こういうもの

は今後も、あるいは建物の建材一体型の太陽電池とかそういうものは増えております。

もう一つ、別の事情を申し上げますと、ウイグルのことをおっしゃられたんですが、中国のメーカーがつくったものが大変増えております。これは非常にコストが安いということでそういうことがございまして、そのことといろんな経済学、あるいはエネルギーの中も政治的な議論をされる方がいろいろいらっしゃって、国益に資するのかどうかという問題が出てきているんです。この問題の背景を言いますと。そのことについては、私が日本全国いろんなところをリサーチ、あるいは見ておりますし、私自身もＺＥＨを買ってそういうところに住んでおりますが、太陽光のパネルそのものは物すごく今安くなっているので、経済の付加価値を生む一番の根源は何かというと、それを制御するコントロールの部分であるとか、あるいはもっと言うと、架台とかそういうものが非常に重要なんです。例えば農地とか地面の上に建てる場合に地質をきちんと考慮して、その地質がどういうもので、石ころがごろごろしているところであればこういう架台を使わなきゃいけないとか、あるいはこういう追尾式の可動式の架台をやるとか、下の土地に合わせた架台を造らなければいけなくて、そちらのほうがむしろ大きな付加価値を生む構造になっているんです。

したがいまして、太陽光パネルだけを見て、それがどこの国の製品であるかということだけに着目をして、国益を論じたくなる気持ちはよく分かるんですが、あまりそれは本質論になっていないということがございます。さらに複雑なことをするのは、エネルギーというのは国の基本のインフラですから、人の体で言えば血管のようなものなんです。ですから、これを制御するところは非常に重要で、そこの制御するところに関しては、サイバーセキュリティーとかそういうことをきちんと考慮した形でなければ、何かあったときにそこをハッキングされて止められるとか、変にエネルギーの潮流を変えられるということがありますと重大なセキュリティーの問題になります。したがって、ここは経済産業省をはじめ、政府のほうでも非常に気にして、JC-STAR（セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度）１（レベル１）という認証を取らなきゃいけないとかサイバーセキュリティーの予防、リスクをどうやって回避するかという、ここは国の根幹に関わる重大な問題ですので、今、国を挙げて、ある意味、取り組もうとしているところでございます。

したがいまして、エネルギーシステムの問題というのは非常に複雑で、簡単に一つの価値観でくくることはできないわけですけど、国の中でも今、総合的にいろんな問題を

考慮しながら進めておりますし、国益ということで言えば、ペロブスカイトの太陽電池は、ヨウ素が日本国内に資源としてあるということでプロモートしようとしておりますが、それだけではないいろんなことがありますので、トータルに考えてやらなければいけないということでございます。

いずれにしましても、カーボンニュートラルを目指していくということは、これは日本は従来から変わっておりませんし、その中で供給安定性とか経済性もトータルに考慮してきちんと進めていくという方向は、時代を超えて普遍的なことでございますので、そこはぜひご承知おきいただけるといいかなと思います。

私の補足としては、以上でございます。

それでは、ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。どうぞお願いいたします。

○池原委員　ありがとうございます。公募委員の池原でございます。私からは２点ほどコメントをさせていただきたいと思います。

まず、１つ目は、カーボンニュートラルについては資料１の５ページの新しいほうの案のところで、前回、低炭素から今回カーボンニュートラルということで、もう、ある意味で気候変動の緩和策と適応策ということで、２つにスリムにしっかりと整理をされているかなという印象を強く持ちました。１点だけ気になったのは、区としてももう2050年にカーボンニュートラルということを打ち出していまして、ホームページにもしっかりと明記されているわけですけれども、その辺り骨子の中に2050年という数字がしっかりと入っていたほうがよいんじゃないかなと思った次第です。一般の方とか学生さんとかいろんな方が2050年カーボンニュートラル、うちの区は目指しているんだというところ、環境政策の根幹である基本計画を見に行ったときに、もし本文には書いてあるからということになってしまうと、あれ、どこにも2050って見当たらないなと一見思ってしまったりすると思いますので、そういう意味では、どこかの目標の一つに、もしかすると、①の中のカーボンニュートラルの頭に2050年カーボンニュートラルとつけるとか、何かしら入れておいたほうがよいかなと思いました。それが１点目です。

２点目は、実は第１回、前回の協議会でも少し述べさせていただいたんですけれども、一番文京区として大事なのはファーストプライオリティーは間違いなく区内の環境を、緑を守っていくということが非常に大事だと思うんですが、パリ協定とかSDGsを経て低炭素がカーボンニュートラルに変わったように、生物多様性とか自然資本の分野もSDGsやグローバルバイオダイバーシティーフレームワークといったものが採択されて、この

10年で大分枠組みが広がってきた、詳細化してきたというところがありますので、その意味で、やはり入ってなくてはいけないと思ったのが、区外とか国外から食料とか日用品とかエネルギーとかそういったものに依存して我々区民も事業者も生活事業を営んでいるという中で、それらが生産されるときに、その地域の環境を壊してしまったりとか、生物多様性を損ねてしまったりとか、あるいは児童労働とか強制労働が起きてしまっているとか、そういったところに目をつぶって、安価なものだけを調達していればよいという時代はもう大きく変わったと思うんです。その意味で、区外とか国外の環境に悪影響を与えないような調達行動とか消費行動という視点も生物多様性の地域協議会の中では当然入っているわけですけれども、基本計画の中でも目的の一つとしてはしっかりと入れておいたほうがよいんじゃないか、これ10年前の左側の現行計画とそこは大きく違っているんじゃないかなと思っておりました。

SDGsでも、ゴール12でつくる責任、使う責任、どんなものでも安かろうでよければよいということではなくて、区外にも迷惑をかけない、国外にも迷惑かけないというところもありますし、３ページの基本理念の一番上にも環境問題への取組は身近なものから地球全体を意識してということで、区内の環境さえよければよいということは決してないと思いますので、そういう意味では、ぜひ５ページの改定計画のほうでは、目標の中で文言としてしっかりとそれを入れ込んでいただくのが望ましいなと思って述べさせていただきました。ありがとうございます。

○松橋会長　ありがとうございます。前半と後半で入れたほうがいいというご提案があったと思います。前半は2050年ということがカーボンニュートラルのほうにも取り込まれているものだから、2050年ということをカーボンニュートラルについては入れたほうがいいというお話だったと思いますが、後半は区外に迷惑をかけない、それは具体的にはどこの項目に入れ込む感じでしょうか。あるいは、前文のほうですか。基本理念のところですかね。

○池原委員　理念に入れ込むというと、ちょっとレベル感が少し合わないかなとは思いますので、例えば５ページのほうの基本目標の一つとして。

○松橋会長　基本目標の１つ、今、５つある項目を６つにして、区外の環境に、区外に悪影響を及ぼさないというような項目を立てるというご提案になるんですか。

○池原委員　いえ、５つを６つに増やすということでは必ずしもなくて、例えば、恐らく事務局の心積もりとしては、例えば②の自然共生の生物多様性の保全というところにそ

の概念を含んでいるというように思っていらっしゃるかなと私、勝手に推測はしていたんですけれども、それは１本別に（３）として立てるだけじゃないかという意味合いです。

○松橋会長　分かりました。②の自然共生の（３）として、区外の環境にも悪影響を及ぼさないというような項目を立てると。そういうご提案ですね。

○池原委員　そうですね、文言は検討の余地がありますけど、その内容で間違いありません。ありがとうございます。

○松橋会長　ありがとうございます。事務局様からお願いします。

○環境政策課長　ご意見ありがとうございました。まず、１点目のカーボンニュートラルについてでございますが、令和４年に文京区2050年ゼロカーボンシティーを目指すということで宣言をしたところでございます。今おっしゃるように、2050年ゼロカーボンシティーに向けた取組というのは区としても進めているところでございますが、環境基本計画にどう盛り込んでいくかというところのご意見かと思います。表現についてどのようにできるかは、我々のほうで検討させていただきたいと考えてございますが、まず、①②③④とつけたタイトルについては、極端に長過ぎるのもタイトルとして伝わりにくいという点もございますので、表現については、この後、我々のほうで検討させていただきたいと。ただ、何らか区の姿勢を見せる意味でということのご意見はこちらのほうで引き取って検討させていただきます。

２点目の前回協議会でも多くご意見いただいた、生物多様性を踏まえての消費行動の点かと考えてございますが、確かにおっしゃるとおり、②番の（２）の中に今、大くくりとしては生物多様性の保全ということで入れさせていただいておりますが、委員からのご提案としては、もう少し具体的にグローバルな視点というところを伝える意味でも表現したほうがいいのではないかというところかと思いますので、①番の件と合わせまして、引き続き、表現については検討させていただきたいと考えております。

○松橋会長　ありがとうございます。それでは、ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○宮本委員　公募委員の宮本です。私も先日の７月22日のワークショップに参加させていただきまして、そこでもいろいろ緑、建物、ごみなど様々な意見が出たんですけど、共通しているのは今あるものを簡単に捨てず、価値を生かして次につなぐというようなことだと思いました。私はリサイクル清掃委員会にも出ていますので、そちらのほうが勉強しているという感じなんですけど、そのときに出ていた方々は環境ライフサポーター

の方というのは、緑とか温暖化だとかというところに意見を持っていらっしゃる方が多かったイメージがあります。私のグループでもそういう方が多かったので、私が代表して意見を発表したんですけど、緑、環境、ビルのなんだというのは多く意見としてあったんですが、私としては、できれば、先ほど資源環境のところにリサイクルという文字が消えているというお話もあったんですけど、文京区というのは区民の方のリサイクルの意識がとても高くて、もう既に高いレベルでリサイクルを推進できていると思うんです。

あとは、区としては、皆さんが参加しやすい、参加したくなるような仕組みをつくって、この間の会議でもあったように、区民でなく、大学であるとか、仕事で来ていらっしゃる方、通勤できていらっしゃる方であるとか、全て文京区に関わる人たちがそういうものに無理なく参画できるような仕組みづくりをできればというところで、環境基本計画ということなので、当然リサイクルとかいう文言が入ると思うんですけど、そこで、指針としては回収後に何に生まれ変わるのかとか、区民にそういうものが分かりやすいような指針をつくっていただいて、それ以外に、こないだの意見であったように、緑や建物についても残す、修繕する、更新するという理由を丁寧に説明し、そうした循環の考え方というのを環境基本計画全体の一つの軸にしてもよいのではないかなと思いました。

私からは以上です。

○松橋会長　ありがとうございます。今のも非常に重要なご意見と思いますが、レスポンスをお願いします。

○環境政策課長　ご意見ありがとうございました。リサイクルという表現、言葉については、③番の中にどのような形で生かせるかということは引き続きこちらで検討させていただきます。

また、ワークショップご参加いただきありがとうございました。確かに、その際に様々ご意見いただいたところで、かなり共通して意見として多かったのは、文京区というのは緑を皆さんが大切にしていて、緑に関するご意見が非常に多かったというところでございます。そのほか、建物の更新などについてもご意見いただいたところでございますので、限度はあるかと思いますが、目標という中で表現できるものについては、ご意見いただいたものをなるべく踏まえてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○松橋会長　ありがとうございました。リサイクル、自然の生態系といいますか、そういうものは自然とリサイクルしているものなので、我々の普通の自然観とは非常に合うことでして、また、なおかつ、カーボンニュートラルとかCO_2の問題とも非常に関係していて、リサイクルをうまく行うことで省エネルギー、CO_2の削減につながるものも非常に多いということですので、ぜひ重要な問題ですので、きちんと、これ、③に資源循環というのがありますから、この中に、バイオマス系の我々が食べるもののようなリサイクルもあるし、プラスチックのリサイクルもあるし、金属のリサイクルもありますと、いろんなものがありますけども、どれも非常に重要ですので、ぜひ前面に押し出して考えていただければと思います。ありがとうございます。

それで、いかがでしょうか。２巡目に入ってきましたが、それでは、楠本委員、お願いします。

○楠本委員　すみません、公募委員の楠本でございます。今の③番の資源循環に関連してなんですけれども、先ほど松橋会長からお話がありましたように、資源循環というのは一般的に3R、リデュース、リユース、リサイクルの３つをもって、かなり認識というか、一般的に認識されている言葉だと思います。ただ、３番のほうでは、１番と２番、廃棄物の発生抑制、廃棄物の適正処理というような言葉に２本立てになっておりまして、これは３本だけの3Rにすることはできないんでしょうか。そのほうがもっと一般的なというか、認識に近いんじゃないかなという印象を持っております。お願いします。

○松橋会長　ありがとうございます。今の楠本委員のご意見と、先ほどの宮本委員のご意見、それから最初のほうで小野田委員からもありましたが、割と共通した今、3Rの重要性ということをおっしゃられていたと思いまして、これ、お三方から御指摘がありましたので、非常に委員の共通した強いご認識というように事務局のほうでも捉えていただけるとありがたいかなと思いますが、回答のほうをお願いします。

○環境政策課長　ありがとうございます。③番の資源循環につきましては、我々のほうでもう一度、内容について確認してまいります。まず、区のほうの中でも、リサイクル清掃課という部署のほうで現にリサイクルを進めている事業ですとかも増えてきておりますので、その現状なども踏まえながら、10年後を見据えた形の表現、項目、内容にしてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○松橋会長　ありがとうございました。重要なご指摘ありがとうございました。

○宮下副会長　よろしいですか。

○松橋会長　どうぞ、宮下委員、お願いします。

○宮下副会長　ちょっと気づいた点がいくつかあったので、私のほうから少し意見というか述べさせてもらいます。

まず、今の部分なんですが、資源循環、この言葉をよく見ると、廃棄物の発生抑制と適正処理の２つにした理由というのはいま一つよく分からないんですが、強いて深掘りして考えると、例えば発生抑制というのは結局、リサイクルとかをしていけば、本当の意味での廃棄物は結果として抑制されると。そういう意味で、広義のくくりとして捉えているのでしょうか。だとすると、（２）がやや不明な気がして、廃棄物の適正処理、これはもうリサイクルもリユースもできない、本当の意味での廃棄物を適正に処理していくという、そういう意味で捉えているのかでしょうか。その辺りが一つ分からなかったです。

もう一つ、自然共生の先ほどローカルか、グローバルかということだったんですが、これも、実は全部副題を見ると全部まちになっているんです。これ前回というか、現行の基本目標もそうなんですが、何とかのまちというように、これは全部韻を踏んでいるというか、多分整えていると思うんですが、当然区の基本計画なのでまちが主体になっていいと思うんですけども、ただ、そうするとどうしてもグローバルな、あるいは大きなスケールでの視点というのは一見欠けて見えるという、そういうご指摘になっちゃうような気がするんです。

例えば①の場合は、これは地球の気候変動なので、これはどう見てもグローバルに近いだろうと。３つ目と４つ目は、これはそれぞれの地域で資源循環をやったりとか安全を確保するという意味で、これはローカルなことかなと。問題は自然共生で、これはローカルとグローバルと多分両方またいでいるのかなというように、専門的に見るとそう見えるんです。その辺が、②番のほうで地域の自然環境だけではなくて、消費を通してほかの国も含めて負荷をかけているという、そういう意味での自然共生であるということが恐らくどこかで入れられたほうがいいんじゃないかなという、そういうご意見だったと理解しています。

２つ別の話でしたが、以上です。

○松橋会長　ありがとうございます。かなり本質に近いご意見を賜りましたが、区のほうからご説明ありますか、資源循環については、かなりご指摘が集中しておりますので。

○環境政策課長　そうですね。冒頭にご説明したとおり、リサイクルの点については、今

の表現の中でというように考えていたところでございますが、具体的に出していかないと、確かにみんなに分かりにくい、伝わりにくいというところもあるかと思いますので、その点は我々のほうでも内容について再検討させていただければと考えてございます。

また、それらの基本目標を考えるに当たっては、構成する環境の要素から踏まえて、こういう仕分をしてきたという経緯がございます。一番上に行くほどグローバル的な要素が強く、下に行けばかなり、いわゆる我々の身近に近い環境について述べているという、そういう分類をしてきたわけでございますので、特に自然環境は両方併存といいますか、２つの側面がございますので、グローバルとローカルをどのようにこの中で表現していくかについて、引き続き我々のほうでも表現については検討してまいります。

○松橋会長　ありがとうございます。いわゆる国語的な普通の広い言葉に捉えれば、発生抑制という中にリサイクルを入れるというのも国語的にはないことはないですけど、環境の世界ですと、リサイクル関連の法律というのがかちっとできているし、これまで続けてきたリサイクル行政の中で、さっき再三話の出た3Rのリデュース、リユース、リサイクルというのはかなり広範の共通理解になっているので、そこであえて発生抑制だけを書くとやはり誤解を招きやすいということもありますので、今までの環境行政ですとか、リサイクル関連の法律も踏まえて外に出していただいたほうがよろしいかなと思いますね。適正処理というのは、廃棄物の適正な処理に関する法律で廃掃法なんかがあって、そっちを想起させるんですよね。だから（２）は何となく法律のほうから来ている感じがするので、それであれば、（１）は3Rが分かるように、明示的に書いていただくというほうがよろしいかと思います。

それから、グローバルとローカルのつながりのあたりも、これは非常に確かに皆様からご指摘があったように、①は明らかにグローバル問題ですけども、だんだんローカルな問題になっていくというところも確かにございますが、そこは境界が非常に難しいところがあるので、事務局としても非常に整理に苦慮されるとは思いますけども、今、いろんなご意見を賜ったので、そこを参考にうまくまとめていただければと思います。ありがとうございました。

あと案１、案２、案３という４ページのコンセプト３つが示されておりますが、これについては何かございますか。最初に鹿住委員のほうからワークショップのお話がありまして、ワークショップを経て、それをまとめたような形で出たのが案１だということでございますので、その意味では案１というのは、少し区民の方のご意見を踏まえた案

になるのかなと思いますけれども、何かこのあたり、関連して皆様からご質問なりご意見等はございますでしょうか。どうぞ、お願いします。

○岡田委員　文京区商店街連合会の岡田と申します。私も７月22日のワークショップ、参加はしなかったんですが、後ろから聞かせていただいて、本当皆さんが、先ほど宮本さんがおっしゃったような、文京区の方々ってリサイクルに対してすごく熱心で考えていらっしゃるというのと、参加するきっかけを皆さんずっと探しているんじゃないかなというのをもう聞いているだけですごく感じまして、商店街連合会として何がこういうことができるのかなといったときに、やはりイベント、商店街のイベントの中で、例えばごみ分別ステーションとか、子供に対してのごみの分別方法を教えたりとか、リサイクルというのはどういう仕組みなんだろうというのを、逆に来ていただいた来場者じゃなくて商店街の店主さんのほうにもそれを理解していただくようなイベントづくりというのがきっかけになっていくのかなあと感じました。

今、この中で案２、案３で、緑で歴史と学びという形があるんですが、基本的に文京区って本当に歴史が深い町が多くて、商店街も古くから白山のほうでも昭和二十何年からできている商店街がありまして、歴史がすごく大きいような形で、歴史の中で過去をひもといていろんな形で昔から環境について、会長から含め、住まいの方々というのは、町会の方々と一緒に考えてお店をつくられてきていると。その中で、今、商店街としていろいろやっているのは、学生との連携というのをすごく学びを結びつけながらやっていまして、今、案２、案３で分かれているのがもったいないなと思いまして、せっかくであれば、歴史で古くを知ってもらって、それから新しいことを知ってもらう、温故知新じゃないですけど、そういった中でのイベント活動という中で地域の方々にいろんな形でのリサイクル活動とかごみの分別とか、目の前にある、例えばLED化だとか、そういった形のことを学んでいただけるような、小さなこういうコンセプトとした中で、商店街もそんな形でやれるといいなあとつくづく思いました。

これはあくまでも僕の意見なんですが、以上でございます。

○松橋会長　ありがとうございます。今のご意見を汲みますとあれでしょうか、案１を中心に案２とか案３の内容も少し入れ込むような形でまとめるとどうだろうかというお話になりますでしょうか。ありがとうございます。大変貴重なご意見かと思いますが、事務局から何かございますか。

○環境政策課長　ご意見ありがとうございました。我々も案づくりでかなり悩んだところ

もございまして、どのような表現をご提示していけばいいか非常に悩んだところです。案１はワークショップを経て出てきたところでございますが、文京区をイメージしていただく内容、表現というのも必要かと思って、その他の２つの案も示させていただきました。どれも文京区をいわゆるイメージしやすい内容です。この３つをなるべく１つに集約するというのは、まとめてしまうとかなり長文になってしまうこともありますので、できるだけ本日いただいたご意見などを踏まえながら、次回、第３回にできるだけよいものをお示しできればと考えてございます。

○松橋会長　ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。よろしいですかね。ありがとうございます。もしよろしいようでしたら次の議事のほうに進んでまいりたいと思いますが、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、議事次第に従いまして、次の協議事項のほうに入ってまいりたいと思います。それでは、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○環境政策課長　それでは、恐れ入りますが、資料第３号のほう、ご覧いただきたいと存じます。

こちらでは空間放射線測定の取扱いについてということでご説明をいたします。お開きいただきまして、２ページをご覧ください。空間放射線をなぜ測定することになったのか、そのきっかけなどについてご説明します。初め１－１に記載がございますが、2011年、平成23年ですが、３月11日、皆さんご存じのとおり東日本大震災が発災いたしまして、その後、福島第１原発が大津波の影響で電源喪失となりました。これにより原子炉の冷却機能が喪失して、水素爆発とともに放射性物質を放出するという事故が発生したというところです。文京区にもこの事故に伴う放射性物質を含んだ大気が流れ込んだと見られておりまして、地域住民のほうから心配する声があったということで、空間放射線量を把握するために、本区による測定を実施することとなりました。

測定事業の開始でございますが、文京区放射線対策検討会議、専門家の会議ですが、これの学識経験者３名と環境政策課の職員とで、区内の公園ですとか学校など複数の地点で測定をして、そのデータを検討会議で確認してまいりました。その後、検討会議で専門業者に測定を委託した上で、同じ年の７月から区内公園５か所で定点観測をすることといたしまして、現在もそのまま継続して測定を実施しているというところでございます。

そして、１－２にあります測定データにつきましては、事故発生直後の測定結果は現

在残ってございませんが、業務を委託して以降、データをしっかり保存しまして、現在も区のホームページに全ての観測データを掲載しているところでございます。

では、３ページをご覧ください。こちらは本年７月に測定した空間放射線の測定結果でございます。いずれの公園におきましても、0.1という数値を下回る線量となってございます。

続きまして、４ページから６ページまでにつきましては、区内の公園５か所の測定結果の推移となってございます。測定開始をした頃は0.1マイクロシーベルトを上回る数値が確認されてございましたが、その後は徐々に数値は低下し、現在そのまま落ち着いた状況が続いているといったところでございます。

また、７ページですが、こちら参考までに東京都の健康安全研究センターが測定した結果を掲載してございます。こちらも事故発災当初の数値は大変高かったところがございますが、その後は数値が低減しているということが確認できました。

続いて、８ページをご覧ください。現在の測定業務についてでございます。実施体制といたしましては、先ほどご説明しているとおり、委託事業者が測定をしてございます。実施回数は月に１回、年でいうと12回です。区立公園５か所において、高さ３地点で測定を行ってございます。なお、測定結果につきましては、月ごとに区ホームページに掲載、更新をしてございます。なお、委託の経費といたしましては、毎年約108万円、かかってございます。右側の参考でございますが、区民への測定機器貸出し事業となってございます。

それでは、恐れ入ります。９ページをご覧ください。こちらは、23区内のほかの自治体ではどういうふうにやっているのかという内容です。令和６年度に調査を実施いたしましたが、本区と同様に空間放射線量を測定しているのは16区ございました。そのうち２区については、令和９年度で終了と聞いてございます。この16区のうち、毎月１回以上測定しているのは11区、また、測定箇所でございますが、１か所実施が９区、複数の箇所で７区でした。また、測定場所ですが、公園というところで７区、区役所という施設の中では１区、区有施設が８区という結果です。この結果から見て、文京区の測定事業というのは、23区の中では十分に測定業務を実施しているということが分かりました。

続いて、10ページをご覧ください。昨年度、放射線がご専門の大学の教授２名に文京区の空間放射線量の測定事業についてご意見を頂戴しました。お二人からいただいたご意見といたしまして、「区民の安心を担保するという観点で、区が線量の測定を実施し

ていることは理解できる。線量の推移を踏まえて測定事業の地点や回数を徐々に減らしていくことも考えられるが、最終的に事業継続していくかどうかについては、自治体が判断していくということになる」ということです。もし測定を継続して実施するということであれば、しっかりとデータを取っておくことも重要であるというようなことで、こういったご意見を頂戴いたしました。また、区民への必要以上の不安を取り除くというためには、教育を通じて放射能について正しい認識を持ってもらうことが必要であるとの助言もいただいたところです。

では、最後に11ページをご覧ください。今後の空間放射線測定業務については、これまでの測定結果の推移、特別区内の測定実施状況と学識経験者からの意見を参考に、実施体制といたしましては、区職員が区民向けの貸出用の測定器を使用いたしまして、測定業務は実施していきたいと考えてございます。また、測定場所でございますが、これまでは区立公園の５か所で実施してございますが、こちらは規模を縮小しまして、区立公園１か所に見直しをいたします。なお、測定結果につきましては、引き続き区ホームページで掲載をいたします。今後は都の測定結果のほうも確認できるよう、同じページの中でリンクを付けてご案内をさせていただきます。

資料第３号についてのご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松橋会長　それでは、ただいまご説明させていただいた内容につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。楠本委員、お願いいたします。

○楠本委員　公募委員の楠本でございます。11ページの右側なんですが、検体数を区立公園５か所から１か所に減らすというふうになってございますが、これは特定の公園を定点観測するという理解で正しいでしょうか。

○松橋会長　よろしいですか。それについて特にご異論があるわけではなくて。

○楠本委員　異論はございませんが、定点観測なのかという質問をさせていただいた上で、恐らくそうなのだと思うんですけれども、福島の発災後15年を経過しておりますので、私の考えとしては、区の職員による業務委託より区職員の実施であると、恐らくかなりのコストダウンになるかと思いますし、よろしいかというように私は考えております。

○松橋会長　分かりました。ありがとうございます。重要なご意見ありがとうございました。

○環境政策課長　ご意見ありがとうございました。区立公園１か所については、今イメージしているのは、区役所から一番近い礫川公園を現在予定しているところでございます

が、まずは区立公園１か所で当面実施をさせていただこうかなと考えてございます。１か所ですので、区の職員が、手元には貸出し用の測定器を使って測定はできるということは確認を取ってございますので、同様の実施方法について、特別区内でもやっているところもございますので、そういった見直しを図っていこうというように現在は考えてございます。

○松橋会長　ありがとうございました。ほかに。どうぞ。上田委員、お願いします。

○上田委員　町会連合会の上田でございます。今のご回答だと区立公園、礫川公園をということなんですが、過去のデータの継続性から考えると後楽公園がいいんじゃないのと。公園の中でも比較的一番数値が高かったのが後楽公園だったので、ぜひ後楽公園を今後継続的にリサーチされるといいんじゃないのかなとは思います。

あと区民への貸出しというのは継続するご予定ですか。

○環境政策課長　ありがとうございます。まず、１点目ですが、現在我々の案としては礫川公園で考えてございますが、委員おっしゃるとおり、これまでのデータの継続性というのは確かに後楽公園という案もありますので、職場の中でどこにすべきかについては検討させていただきます。

貸出事業についてのご質問ですが、こちらについては、引き続き継続して貸出事業としては展開してまいりたいと考えてございます。

○上田委員　どうもありがとうございます。これまで何回か借りたことがあったので、借りられるということで安心いたしました。

○松橋会長　ありがとうございます。区民の方の、これも学びの一つかもしれません。そういった貸出しのことがあるということも重要なことかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ちなみに、私、事故があった福島第１原発にも何回か行っておりますが、去年も行きましたけれども、１、３、４号機が、水素爆発があったんですけども、１号機のところは、まだ私が行ったときは瓦礫が残っているような状況で、その30メートルか40メートル手前にビルがあって、そのビルの屋上から１号機を見た、爆発があって鉄骨がまだひしゃげているようなところが分かるところですが、そこの放射線量は、ここにあるものの1,000倍ぐらいでした。ですから、もちろんそれについて、いろんなことを申し上げるつもりはございませんが、まだ深刻な状況が続いているということは事実でございます。そこに防護服を来た方がビルの際まで入って一生懸命復旧の作業を今も延々と続け

ていると、こういう状況でございます。

こんなことからしますと、もちろんこれを、計測を継続するということは重要なことだとは思いますし、この放射線量は文京区以外でも、どこの地域でも、これは正常な値と言っていいのではないかと思います。

さて、いかがでしょうか。そのほかにご質問、コメント等ございますでしょうか。どうぞ。

○相原委員　環境ネットワーク・文京の相原です。資料を見ていてグラフの図があるじゃないですか、ずっと2011年７月から。５つの測定の箇所の中で、区内公園の教育の森公園を見ていて、ほかの場所に比べて、ずっと2026年の１月のところが教育の森公園だけ、ちらっとグラフの下がってきているのが上がっているみたいなんですけど、ちなみにこれは何かあるということが言えるんですか。ちょっと聞きたかっただけなんですけど。

○環境政策課長　ご質問ありがとうございます。測定の結果は、私も毎月は見ているところなんですけれども、理由は正直分からないところですが、少し高まるときですとかというのは、測定結果にも出ているとおりでございます。ただ、それが常にずっと続いているかというとそういうわけでなく、上がったり下がったりを細かく繰り返しているというのが今の推移かなというように捉えてございます。

○相原委員　なるほど。分かりました。ありがとうございます。

○松橋会長　ありがとうございます。このようにデータがあって、皆様がご覧になるということが大事なことかなと思います。微妙な上昇の度合いというのは、かなり専門家にヒアリングしないとちょっと分からないかもしれません。申し訳ございません。

そのほかはよろしいですか、ご質問等ございますか。よろしいですか。もしコメント、ご意見がないようでしたら、この議事については、このくらいということにさせていただきますが、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、その他事務局から何か連絡事項等ございましたらお願いいたします。

○環境政策課長　皆様、様々なご意見いただきありがとうございました。今後のスケジュールについて、ご案内いたします。

まず、今後のスケジュールでございますが、次回、第３回の協議会につきましては、10月の中旬に開催予定でございます。開催の１か月ほど前には皆様にご案内をさせていただきますので、何とぞご出席のほどよろしくお願いいたします。

次に、前回の第１回の協議会の資料についてでございますが、事前にご案内のとおり、

回収させていただくということでご案内させていただいたところです。第２回協議会の資料とあわせて、第１回協議会の差し替え版を送付させていただきましたので、その際に第１回の協議会開催前に送付した資料、そして、第１回当日に席上配付した資料につきましては、大変お手数ですが、本日のこの協議会にて回収をさせていただくということで、お帰りの際には机の上に置いておいていただきまして、お帰りいただければと思ってございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○松橋会長　最後に何か皆様からご意見、ご質問等ございますか。今回の会議を通して何かございましたらお伺いしますが、特にございませんか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の会議の議事は全て終了しましたので、協議会を閉会とさせていただきます。皆様熱心なご質問、ご意見等を賜りまして、誠にありがとうございました。

―― 了 ――